

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

- No. 1 **田麦野1番地チェーン脱着場周辺の倒木防止策について**
建設課、農林課、生活環境課、危機管理室
- No. 2 **高齢者運転免許証返納に伴い配布されるドモス利用券の有効期限について**
生活環境課
- No. 3 **河川にかかる倒木処理について**
建設課
- No. 4 **田麦野地域の押切川沿いの杉の木の伐採について**
農林課、建設課
- No. 5 **空き家問題の解決方法について**
建設課
- No. 6 **地域外からの参入に対する地域への事前情報について**
建設課、都市計画課、農業委員会
- No. 7 **移住者を呼び込むための地域のコマーシャルについて**
市長公室、建設課
- No. 8 **中学生と高校生の自転車マナーについて**
教育総務課、学校教育課
- No. 9 **田麦野地域の道路の白線について**
建設課
- No. 10 **田麦野1番地から船木までの道路への落石に対する安全対策について**
建設課
- No. 11 **休館している保育所の有効活用について**
子育て支援課、生涯学習課
- No. 12 **高齢化に対応した公民館の階段の改善について**
生涯学習課
- No. 13 **除雪で壊れた縁石の改修について**
建設課
- No. 14 **二酸化炭素削減のための太陽光発電設置に関する補助について**
生活環境課

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

No.	1	標 題	田麦野1番地チェーン脱着場周辺の倒木防止策について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>令和2年度の冬は、重い雪の降雪の影響で、田麦野1番地のチェーン脱着場付近の杉の木が倒れ、4回、半日以上の停電や一時車両の通行止め等が発生しました。冬期のため、暖房も確保が難しい家もあるほどの影響がありました。高齢者にとっては、体力的にも精神的にも影響があったと思います。倒木による災害の発生の可能性も再度確認いただき、同じことが発生しないような対策をお願いしたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>電線管理者である東北電力に問い合わせたところ、「令和2年12月の大雪による倒木が発生し、田麦野集落が停電となった際は、電源車による緊急対応を行いました。このようなことから、チェーン脱着場付近の電線等については、倒木の影響が少ない場所への移設を計画している状況です。また、他に電線の断線が予見される箇所については、点検を実施しながら、今後、移設等の計画を進めてまいります。」との回答をいただきました。</p> <p>また、県道管理者である山形県からも、「現在、定期的な道路パトロールによる安全確認を実施しておりますが、電線付近の立木に関しては、令和3年2月に東北電力と締結した「災害時の協力に関する協定書」に基づき、昨年度の大雪による倒木を教訓に電線管理者と連携し、危険箇所の把握に努めてまいります。」との回答をいただきました。</p> <p>今後、巡回等を強化しながら道路管理に努めていきたいということですので、皆様からも、倒れそうな木などがありましたら御連絡をお願いいたします。</p>			

No.	2	標 題	高齢者運転免許証返納に伴い配布されるドモス利用券の有効期限について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>ある高齢者が令和元年に運転免許証を返納し、ドモス利用券を受け取りました。本人は大切に利用し、相当な数の券が残りましたが、今年、利用券を使いたくても期限切れのためもう利用できなかったそうです。車でなければ病院にも行けず、また、利用券を消化するには相当数利用しなければならないと思います。是非、高齢者保護の観点からも考慮していただければと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現在、市では65歳以上で運転免許証を自主返納していただいた方に対して、ドモスの利用券やタクシー利用券などを2万円分交付しており、令和2年度は278人の方から申請をいただきました。</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

この制度は、平成28年度に創設し、今年度で6年目となりますが、利用期限は、当初から交付を受けた年度と翌年度の2か年としています。

市としては、利用者の方に対し期限内で使用していただくように働き掛けているところですが、使い切れない方も多くいる状況です。今後、状況を確認し、利用者の声を聞きながら検討させていただきたいと思っております。

No.	3	標 題	河川にかかる倒木処理について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年も、全国各地で大雨による土砂災害が起こっています。防災・減災に向けて、地域でも地区内の点検をしています。現在、天童高原の下から山口までの押切川の上流では倒木が、留山川ダムとの合流地点付近では立ち枯れの木が多数あります。田麦野地域には橋が7つありますが、そのほとんどは、川の水面から橋脚までの高さが約2メートルしかありません。大雨が発生した場合、倒木が橋に引っ掛かって流れをせき止め、ダムのような水があふれて土石流のように下の方に流れるなど、災害が発生する可能性が大きいです。早急に撤去などの対応をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>押切川の河川管理者である山形県に内容を伝えたところ、「現場確認をした上で、災害に繋がる恐れがある倒木から優先的に対応します。」という回答をいただきました。</p> <p>市の管理となります市道舟着浦ノ原線の野際橋より上流につきましては、同様に、市で現地を確認し、対応していくことが重要と考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、市の管理する箇所につきましては、7月21日に田麦野地区の役員と河川調査を実施し、倒木処理を行う方向で話を進めております。</p>			

No.	4	標 題	田麦野地域の押切川沿いの杉の木の伐採について
所管課等		建設課、農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>田麦野地区の中央を流れる押切川に沿って、杉の木が植えてあります。以前も提言をし、所有者で処理をしてほしいという回答をもらったことがありましたが、所有者がわからなかったり、高齢化して対応が難しかったりする状況です。これにより、見晴らしが悪くなり、いのししや熊などの鳥獣の通り道や棲み家にもなっている現状です。放置しておくわけにもいきませんので、市で対処していただけない場合は、地域の団体などで対処したいと考えていますが、費用を地域で全額負担するのは難しいので、費用の補助は望めないのでしょうか。</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

<回答及び対応状況>

鳥獣被害の防止対策としては、鳥獣の駆除による対応のほか、鳥獣の隠れ家や移動経路にもなる荒地や耕作放棄地等の手入れする緩衝帯の整備も有効な手段です。イノシシなどは、主に1メートル以下の背丈の雑木帯に潜むことから、杉の木の伐採よりも木と木の間の雑木帯の刈払いが有効であると思われます。自己の所有地の環境整備は基本的には所有者個人で対応していただくこととなりますが、広域的に対応が必要となる場合は市の有害鳥獣対策協議会として対応を検討することとなります。なお、補助については、景観改善推進事業につきましては、対象が建築物等であるため樹木は対象外となりますが、鳥獣被害等対策事業等による広域的な対応については、今後どのような対応ができるのか、担当課で具体的に御相談して頂ければと思います。

No.	5	標 題	空き家問題の解決方法について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>当地区には、現在26件程の空き家があり、そのままでは住めない家も増加しつつあります。景観も悪くしているのは言うまでもありませんが、鳥獣の棲み家などにもなり、危険性です。空き家の適切管理や、指導をなんとかお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>現在、田麦野地域には空き家が28件あります。そのうち、A～Dの老朽度ランク別には、Aの「修繕がほとんど必要ない又小規模な修繕により利用可能」なところは1件、B「多少の損傷があるが危険性は少なく多少の修繕・回収により利用可能」が2件、C「倒壊などの危険はないが管理が行き届いておらず、損傷・老朽化が著しい」が17件、D「倒壊や建材の飛散などの危険性があり、解体が必要と思われる」が8件となっており、ほとんどがCやDに属する建物となっている状況です。なかなか使い物にならない建物になっているという状況ですが、空き家の管理は、所有者や管理者、相続人が措置を行うこととなりますので、所有者等の所在を調査し、適切な管理指導をするのが基本的な考え方です。</p> <p>市では平成28年度から、固定資産納税通知に空き家の適正管理に関するお願いや空き家バンク等の支援内容を同封し、所有者等に対し啓発を行っています。また、随時、町内会や近隣の方からの相談内容に応じて、現場を確認し文書や訪問により指導しています。</p> <p>空き家に関する御相談につきましては、行政にお問い合わせいただきたいと思います。</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

No.	6	標 題	地域外からの参入に対する地域への事前情報について
所管課等		建設課、都市計画課、農業委員会	
<p>《市民のこえ》</p> <p>田麦野地域内に現在新築の建物の建設が行われていますが、地域には事前の情報もない状況です。どのような方が来るのか、事前に説明などいただければありがたいと思います。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>基本的には、個人情報ですのでお伝えすることが難しい状況です。</p> <p>田麦野地域は、都市計画区域外となっているため、建築行為等に関する規制が区域内の地域より緩く設定されています。また、農地に住宅等を建築する場合は農地転用の許可が必要になりますが、今回は宅地への建築であり、その必要がありません。建築工事届が提出されていますが、建築主や工事場所等の限られた情報であるため、このたびの提言のようにどのような方かという個人情報を市から提供することはできませんので、御理解をお願いします。</p> <p>なお、何か不安な状況などがありましたら、市に御相談いただくことは一向に差し支えありませんので、お声掛けいただきますようお願いいたします。</p>			

No.	7	標 題	移住者を呼び込むための地域のコマーシャルについて
所管課等		市長公室、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>地域の高齢化が毎年進んでいますが、一方では、最近では移住者も来るなど明るいニュースもあります。空き家の早急な利用など、更なる移住者を呼び込むためにも、適切な情報の発信が必要と考えますが、行政の考えを教えてくださいたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和元年10月から、移住定住促進担当の地域おこし協力隊を任命し、SNSを活用した地域の魅力や空き家などの情報を発信するなどの活動しているところです。また、昨年度は、移住に特化したポータルサイトを開設し、移住定住に関する支援などを紹介しており、今後さらに内容を充実させ、情報発信していきますので、よろしくようお願いいたします。</p>			

No.	8	標 題	中学生と高校生の自転車マナーについて
所管課等		教育総務課、学校教育課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>中学生や高校生で、自転車での通学時、自転車は進行方向に向かって道路左側を</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

通行することになっているにも関わらず、反対側を通行するなど、交通マナーを守らない生徒を見かけることがあります。大切な命が失われることのないよう、学校を通して交通マナーの徹底をしてもらいたいです。

<回答及び対応状況>

自転車通学については、自動車の免許と違い、標識などを全てわかっていなくても乗れるため、交通ルールを理解不足やマナーに対する認識の甘さがあると感じているところです。また、通学以外にも自転車で遠くまで行くこともあると思います。中学生の自転車の乗り方やマナーにつきましては、教育委員会から市内中学校に指導していきます。また、高校生の自転車マナーについても天童警察署など関係機関を通して話をしてまいります。

No.	9	標 題	田麦野地域の道路の白線について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>先日、街灯の修理をお願いしたところ、すぐ対応いただきましてありがとうございました。何年か前に、街灯の番号を振った地図をいただき、どの街灯が消えているか伝えやすくなり大変助かりました。ありがとうございました。</p> <p>また、先日、当地区内の市道の消えかかっていた白線を引いていただきありがとうございました。</p> <p>天童高原までの市道以外の県道の白線が消えている状況です。何年か前も同じ要望をしましたが、まだ対応をいただけていない状況ですので、お願いします。</p>			
<p>《回答及び対応状況》</p> <p>県道管理者である山形県からは、「日常的な道路パトロールにより、局所的な舗装面の凹凸など、通行に支障をきたす路面異常を確認した際には、その都度補修を行い維持管理に努めております。御指摘の白線の薄れや路面の経年劣化については、全面的な修繕の必要性を認識しております。今後とも地域の安全を確保するため、優先順位を決めて対応を進めてまいります。」との回答をいただきました。</p> <p>優先順位により対応いただいている状況もあり、必要な箇所については今後も引き続き要望していくことが大切だと思いますので、行政への情報提供に御協力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、田麦野地区の市道舟着浦ノ原線のセンターラインの塗り直しにつきましては、7月8日に施工を完了しました。</p>			

No.	10	標 題	田麦野1番地から船木までの道路への落石に対する安全対策について
所管課等		建設課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>冬期の雪が多かったせいか、道路への落石が例年より増加しているように見えてい</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

ます。確認しているのは大まかに3か所ですが、雪が多かった箇所だけでなく、獣道になっている箇所からの落石もあります。頻繁にパトロールいただいていますので、把握いただいているかもしれませんが、具体的な危険箇所を確認いただき、安全の確保をお願いしたいです。天童高原までの自動車やバイク・自転車もかなり多くなっていますので、大きな事故になる前に安全な環境をお願いいたします。

また、地区内の住宅の庭などから木の枝などが伸びて視界が悪くなっている箇所もありますが、個人の所有地なので、なかなか個人的に直接お願いすることが難しい状況です。交通安全のために市から指導いただくことは可能でしょうか。

<回答及び対応状況>

一般県道天童高原山口線の道路管理者である山形県に内容を伝えたところ、「山形県では、日常的に道路パトロールを行っており、沿道の状況を含め、異常の有無を確認しております。

御指摘の区間については、樹高の高い立木や転石が露出している現状を踏まえ、安全対策の必要性を判断してまいります。」という回答をいただきました。

また、押切川の倒木につきましても、「現場確認の上、災害に繋がる恐れがある倒木から優先的に対応いたします。」という回答を河川管理者からいただきました。

道路敷きへ伸びる庭木の剪定については、7月21日に田麦野地区の役員と話をし、館報等で庭木の管理について周知すると共に、県道管理者である山形県に、道路パトロールによる確認と道路通行に支障となる庭木に対する指導を行っていただくよう依頼しました。

No.	11	標 題	休館している保育所の有効活用について
所 管 課 等	子育て支援課		
<p>《市民のこえ》</p> <p>数年間休館している市立田麦野保育所について、今後、地域活動での有効活用が可能かどうかお伺いしたいです。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>現在休止となっております田麦野へき地保育所につきましては、公共施設としての有効活用を数年来検討しておりますが、利活用を想定した場合、相当の改修が必要となることなど様々な課題があり、具体的な活用方法を見出せない状況にあります。市立交流の里ぽんぽこが使用できない場合には、この市立保育所の利用を認めている状況です。ただ、現在、水道・電気・電話は使用できる状況で維持管理を行っておりますが、浄化槽が壊れ、トイレが利用できない状況ですので、現実的には、ぽんぽこで活動いただくのが今は一番いいのかと思います。</p> <p>今後さまざまな活動で市立保育園の部分が必要な場合には、改修のため費用も必要ですので、公民館の整備については計画的・総合的に検討していく必要があると考えております。</p>			

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

No.	12	標 題	高齢化に対応した公民館の階段の改善について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>社会福祉協議会で行っている高齢者対象の「かさまつ大学」は、通常は2階和室で行事を行っています。かさまつ大学に加入しているメンバーの平均年齢は81歳で、玄関からの階段の上り下りが、皆さん大変で、休館している保育園をうまく活用できないかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言の交流施設の階段の改善については、以前にエレベーターの設置等について調査・研究をしましたが、施設の構造や耐震補強の筋交い等との関係もあり、適切な設置場所が見つからないことから、改善は難しい状況でした。</p> <p>2階和室で行っている「かさまつ大学」の事業などについては、参加者を同じ2階にある体育館東側まで車で送迎し、体育館から入って階段を使わずに和室まで移動していただくなどの方法もあると思います。</p> <p>また、1階にも和室や畳を敷くことができる会議室がありますが、十分な広さではなく、会議や事業で利用するには限定的と考えられます。市の総合健診会場としても、1階の部屋では狭いということもお聞きしています。</p> <p>田麦野地域は、市内で最も高齢化が進んでおりますが、自然の豊かさが注目されて新たに移住する方もおります。すぐに新しく建て替えるのは難しいため、1階の会議室を広くすることができないか、また、2階体育館入口まで車で上って行って通り抜けできるように改修できないかなど、課題を整理したうえで総合的に検討する必要があると考えています。</p>			

No.	13	標 題	除雪で壊れた縁石の改修について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市道舟着浦ノ原線の縁石が除雪のため壊れ、昨年のような大雨が降るとそこから雨水が流れ花畑の土手が崩れたり、下の田んぼの方に土砂が崩れたりしないかと思っています。市としての考えをお伺いしたいです。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>現地を確認し、破損及び劣化箇所について、7月22日に補修を完了しました。</p>			

No.	14	標 題	二酸化炭素削減のための太陽光発電設置に関する補助について
所管課等		生活環境課	

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年7月14日開催

《市民のこえ》

天童市でも環境保全に関する計画を策定中と聞きました。二酸化炭素を削減するためにも、住宅用の太陽光発電設備の設置は有効だと思います。

10年くらい前は、250万円をかけて6キロワットの太陽光パネルを設置しても、採算は取れる状況で、市からの補助もありました。現在は、その時に比べると、売電価格が下がり、設置費用の採算が取れず、設置する人が少なくなっているように思います。太陽光発電設備を設置しやすくし、設置する人が増えるよう、県や市からの補助などをお願いできればと思っています。

＜回答及び対応状況＞

市では、現在、住宅用太陽光発電設備の設置に対し、1キロワット当たり3万円、かつ12万円を上限として補助金を交付しています。御提言のとおり、脱炭素社会の実現及び地球温暖化対策の一環として、太陽光発電設備など再生可能エネルギーを利用した設備の導入をより一層促進していく必要がありますので、補助制度のあり方について、今年度策定する「第三次天童市環境基本計画」の中で、様々な見地から検討してまいります。